

# 第1回 教育懇話会 委員意見要旨

(平成28年度教育委員会活動の自己点検・評価について)

平成29年9月7日

意見者	意見概要(回答または対応を含む)
阿部委員	<p><b>P.4【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係</b></p> <p>不登校やいじめの問題には様々な要因があり、学校生活の中だけで解決することは難しいことと考える。家庭や地域での大人同士の会話が、子どもの言動に影響を与えているのではないかと思われる場面に何度か出会った。こうした状況から、いじめの問題は、学校のみならず、子どもも大人も危機感を持ち、家庭や地域でも本気になって考えなければならないと感じている。</p> <p>チーム学校による相談体制の充実強化の大切さを痛感している。しかしながら、調査結果の数値に表れていない子どもや家族もいると考えている。小さな事でも相談できる体制であるということ子どもや家族に理解してもらい、さらに信頼関係を強化するとともに、今後も校長先生を中心として学校というチームで子どもを見守り、指導していただくことを望む。</p>
阿部委員	<p><b>P.8【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b></p> <p>企業の方々から、基礎学力の大切さを指摘する声が届く。基礎学力は、社会で生きていくために必要なことの一つだと感じている。</p> <p>最近プレゼンテーションの大切さが話題になるが、プレゼンテーションが確かな学力の上に成り立つものであるなら、確かな学力があれば子どもたちはもっと自信を持って、もっと優れたプレゼンテーションを行っていくことができるのではないかと考えている。私の地元の高校は、中高連携の入試形態である。プレゼンテーションは素晴らしいものだと思われているが、さまざまな視点から、その入試形態の検証を行っていただきたいと希望する。</p> <p>連携入試や推薦入試により生徒の進路が早く決まった際は、先生方は生徒に対し、今後のため基礎学力の定着に本気で取り組むよう、ご指導をお願いしたい。</p>
阿部委員	<p><b>P.18【16 学校と家庭・地域の連携・協働の推進】関係</b></p> <p>中山間地域にある私の地元の小規模の小学校では、地域のスタッフが開く子ども教室がある。</p> <p>これからの方針として、子ども教室などが、子ども達への多様な体験の場を提供するため専門化していく方向にあるように感じるが、この学区においては、今のままだも地域の教育力の向上に十分貢献していると思っ続けている。9年前に居場所作りを目的に始まった子ども教室は、地域の人が地域の子もたちを大切に、ほめたり叱ったり笑いあったりしながら、子どもたちのお話をたくさん聞く教室である。資格を持っていない人でも子ども教室のスタッフとして、続けられる部分を残していただけたらと思う。私たちスタッフが元気を子どもたちからたくさんもらい、それが生活の中の潤いになっているのは確かである。子ども教室で過ごした子どもが、大きくなってふるさとを思うとき、子ども教室で過ごした日々をほっとした気持ちでたまに思い出してくれると信じている。</p>
【回答】 阿部生涯学習振興室長	<p>生涯学習振興室では、今年家庭教育に関して子どもに生活習慣を身につけるための指針づくりを行っている。先日の検討会議においても、大人の言葉遣いを真似して、子どもの言葉遣いが乱れているという話があった。子どもは大人の姿を見て影響を受けているので、やはり大人が見本にならなくてはならないのではないかと意見があった。そうしたことを受け、私たちが作成している指針においても大人に対してのメッセージを取り入れながら作業を進めているところである。</p> <p>放課後子ども教室は、県内各地で行われており、地域の方々の力をお借りして、子どもの成長に役立ててもらっている。スタッフの確保が課題になっているが、地域の実態に応じて、なるべく地域全体で子どもたちを育てていくことを進めていきたい。</p>

	<p>その中で、地域のよさを知ってもらうため、地域の特色に応じた伝統芸能や食生活など地域の素材を子どもたちに知っていただくような取組みも支援してまいりたい。</p>
池田委員	<p>山形県では、教育とスポーツを掛け合わせた取組みを先進的に行っている。2016年は山形中央高校でフェアプレー宣言という自分自身が体育祭においてどのような態度で臨むかということクラスで話し合っ、開会式で宣言するという取組みを行った。審判やルール、仲間を尊重するというを改めて考え直す取組みとして、色々なところで評価を受けている。</p> <p>今年度からの新たな取組みとしては、山形中央高校でスポーツの価値を美術の時間で表現するということが始まっている。スポーツの価値を改めて見直し、教育の中でツールとして活用して欲しい。</p>
池田委員	<p><b>P.4【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係</b></p> <p>いじめの認知件数は、調査を実施する時期によって件数や解消状況といった実態が変わってしまうことがあると思うので、目標の設定について見直しが必要ではないか。</p> <p>24時間体制の電話相談は、何かあった場合に相談することができる非常に良い取組みだと思う。実際どれくらいの相談があったのか。どのくらい有効に活用されて効果を上げているのかを目標や評価に加えると内容がより見えてくるのではないか。</p>
池田委員	<p><b>P.7【6 健やかな体の育成】関係</b></p> <p>運動をしない児童生徒の割合について、文部科学省の調査をみると、一週間で一時間以内しか運動していない中学校の女子の割合が2割に上る。どの人達に運動の機会や質を担保する必要があるのかということが目標設定の仕方によって見方が変わってくると思う。どこに需要があるか細かく見つけるということも目標には必要だと思う。</p>
池田委員	<p><b>P.14【11 信頼される学校づくりの推進】関係</b></p> <p>現在問題になっている働き方改革について、部活動を持っている顧問の先生は、部活や学校・地域のことなど業務がたくさんあり、教員の現場の実態について把握をすることが働き方改革につながるのではないかと考えている。私の周りにも土日も部活をしていていつ休んでいるのかと思う先生もおり、熱意だけでは勤められない部分があるので、その部分も点検評価していただければ、教育の質が上がっていくと思う。</p>
池田委員	<p><b>P.18【16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進】関係</b></p> <p>学校と家庭・地域の連携は大切であると考えている。小学校に入ると、スポーツ少年団に入るなど積極的に体を動かす機会を設けないと、放課後はなかなか機会がつかれない。放課後など家庭以外の地域で体を動かす機会をつくっていただきたい。</p>
池田委員	<p><b>P.20【20 競技スポーツの推進】関係</b></p> <p>注目が集まったインターハイではたくさんの人からの応援や支えがあり、生涯スポーツ・競技スポーツの推進という面で大会の開催は大きな意味を持つと感じた。国体の順位やインターハイの入賞数を目標として設定しているが、競技スポーツの推進について県民に元気な明るい話題を提供するということでは、注目の集まる国体やインターハイ以外にも大会がたくさんあり、山形で開催されるスポーツ少年団などの大会についても支援を充実してほしい。</p>
落合委員	<p><b>P.4【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係</b></p> <p>勤務している小学校に28年度からおひとりに加え、今年さらにおひとり計二人のソーシャルワーカーが配置され（曜日勤務）、保護者と子ども両方の相談を受けてくださっている。担任でないからこそその利点が学校・家庭のどちら側からもあるようだ。</p> <p>クラスに直接入り、積極的に様子も見てくださっている。児童数の減少により学級統</p>

	<p>合し、多人数になることで問題も増えてくる。担任の負担も多くなる上に学級運営も難しくなる中、ソーシャルワーカーの存在は大きい。</p> <p>近年、学童を利用する児童が大変多くなっている。家庭に近い環境の学童の子ども達の間では、張りつめて頑張っていた学校から帰り、素の自分に帰ることで出るそれぞれの自我によって問題が発生しているようだ。学童の先生方のご苦勞はいかばかりかと思う。小学校の実状もわかるソーシャルワーカーが学校と学童をつなぐ役割も果たしてくださればより良いのではないか。</p>
落合委員	<p><b>P.5 【3 生命の継承の大切さに関する教育の推進】関係</b></p> <p>今後の対応・改善点等で、「各高等学校で指導事例集を活用しながら、人口減少社会への理解を深め、」という部分があるが、どういうことなのか。例えば高校生が都心の大学に進学しても将来地元に戻ってきて活躍してほしいということなのか。</p>
【回答】 柿崎高校 教育課長	<p>第6次教育振興計画の中の目指す人間像の中に「いのちをつなぐ人」という項目があり、そのような人間像に基づいて独自の教材を作成している。各高等学校に配布しており、指導用の教材として教員が適宜プリントアウトなどしながら、いのちをつなぐという人間のあり方を生徒が考えられるようにする。人口減少社会への現状を理解したうえで、これからの生き方・人生を考えてほしいということである。必ずしも地元定着を目指したものではないが、生徒が現状を理解することで、地域に残る人生や世界に羽ばたいていく人生があると考えていくことを目的とした資料である。</p>
落合委員	<p><b>P.6 【4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進】関係</b></p> <p>今後の対応・改善点等で、「多くの保護者が家庭教育に関する講座に参加する機会を提供していく。」と書いているが、もう少しPTAへの働きかけを行ってほしいと思う。ぜひ聞いてもらいたい保護者ほど研修への参加は少ないと思うので、PTAを巻き込み、家庭教育の大切さを周知して行ってほしい。</p>
落合委員	<p><b>P.8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b></p> <p>探究型学習の推進という点では、年間数回は自ら課題を見つけ、自分で調べまとめ上げていくプロセスを体験してもらいたい。国語・理科・社会・総合の探究授業を現場で見ることがあるが、大変生き活きと学習している姿を見ることができる。取り掛かりに苦勞する子は多少いるものの、回数を重ねる度に意欲的に向かう姿が変わってゆく。自分で成し遂げる体験が自信につながり、学びが深まってゆく。</p> <p>探究型学習は司書が準備を担うことによって、先生の思い描く教育を子どもが受けることが可能になる。司書のサポートによって学習の質が高まるのであれば、司書の研修も必要になってくる。貸し出し業務が司書の主たる仕事ではないことを確認したい。</p> <p>大学受験の改訂も数年に迫り、小学校・中学校の探究型学習のレベルアップが求められている。</p>
落合委員	<p><b>P.10 【8 変化に対応する実践的な力の育成】関係</b></p> <p>英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合について、未達成の部分に中学校24.5%と書いているが、先生に採用される試験の時にどのようなスキルを持った先生が合格できるのかというところを教えてください。</p>
【回答】 日高教職 員課長	<p>教員採用の必須要件としては、まず教員免許状を持っていることがある。そして一次試験において、英語を読む・書くについては筆記試験で、英語を話す・聞くという能力については実技試験でしっかり評価している。英検を持っている場合は特技という部分で表記いただいているが、それが直接的に合否に関係するというわけではない。</p>

<p>落合委員</p>	<p><b>P.14 【11 信頼される学校づくりの推進】関係</b>          火事や地震の避難訓練は行われているが、ミサイル発射に関してはどのような対応になっているのか。</p>
<p>【回答】          小林スポーツ保健課保健・食育主幹</p>	<p>災害時の対応については、各学校で防災マニュアルを作成しており、例えば火事や地震などについては年間計画に入れ込んで訓練をしている。ただ、ミサイルへの対応についてはそれぞれの校種や学校によって実状が異なるので、それぞれの学校においてどのような対応をするかということ判断し、対応することになる。いずれの場合も子どもたちの命を守るということを最優先に考え、最終的には学校が実状に応じて対応することになっている。</p>
<p>黒田委員</p>	<p><b>P.6 【5 豊かな心の育成】関係</b>          職場体験に行く前の中学校の生徒に対し、規範意識の育成やマナー教育について研修を担当したが、相手に思いやりと敬意、感謝をどう伝えていくかという表現方法を教えると子どもたちは表現できるようになった。戦前の教科書では礼法教育もあり、授業中に教えられていたので、昔の子どもたちは理解していたと思うが、今の中学生も規範意識などについて学び、職場体験先で上手に出来てほめられると、また関わりたくなり、地元が好きになるという良いサイクルになるのではないかと思う。</p>
<p>黒田委員</p>	<p><b>P.8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b>          子どもたちが幸せになるために教育をしているということを私たちが認識し、幸せになるために学んでいるということを子どもたち自身が理解することがまず必要であるということを確認し、共有したい。          最近色々な現場に行っていて感じていることは、全ての人がこなすことに手一杯になっているのではないかということである。もっと大切なその先のことを考えるゆとりをまずは現場の先生や子どもたち、ここにいる大人たちが持つことが大切である。あえて余裕を与える機会を作っていくことが必要であると思う。</p>
<p>黒田委員</p>	<p><b>P.10 【8 変化に対応する実践的な力の育成】関係</b>          英語教育において、結果を数値化することも大切だが、今後大学入試の在り方も大きく変わる。私自身も大学入試の推薦対策の指導を行うこともあるが、どういう子が受かるかという傾向は決まってきた。それに外れた指導の仕方をして残念な結果になってしまうので、焦点を集中した教え方をすれば、ゆとりが生まれる。          都内では、多くの学校が学校でも英検を受検することができる。TOEICにおいても都内では簡単に受検できる場所が電車ですぐに行けるところにある。山形ではTOEICを受けるのも大変で、仙台まで行かなければならない。山形で行うのは年数回で、山形市で行う場合も県内から来るには親の援助が必要である。単に都会と比べ、英検の合格率がどうかということは言えないのではないか。          英検は英検対策に特化した勉強をすれば受かる。学校の勉強だけでは少し遠回りになる。しかし、どちらがいい学力かということであれば、しっかりと積み重ねてきた学力の方がいい。資格試験というのは、資格に特化した勉強の仕方ですぐ資格がとれるようになるものである。          2020年に向けて小学校の英語教育が必須になってくる。不安を抱えている先生方はたくさんいると思う。英検を持たなくても教育者として素晴らしい先生はおり、そういう方も評価される山形独自の仕組みを構築し、英語ができる方が学校をまわってサポートするという方法も考えてほしい。社会全体が有機的に関わってお互いがサポートしていくような仕組みを作ると素晴らしいと思う。現場では忙しい中で、そこまで大きな枠組みの話にはならないと思うので、こういった場で大きな方策について検討していくこと</p>



	<p>が必要なのかなと思う。</p>
黒田委員	<p>東京の私立小中学校へ入学を控えている保護者に話をする機会があるが、東京の保護者は山形のことを素晴らしい教育が出来てうらやましいところだと思っている。東京では紙の上だけで学んでいることが、山形では実際に体験ができて、地域との連携もある。東京は東京で優位な点はあるが、山形も東京にはない優位な点があると思う。そういう点を保護者、先生、子どもたちが理解できる教育をしてほしい。自分が住んでいるところに自信をもった人は大きな力を発揮すると思うので、そういう教育を推進していただきたい。</p>
渋谷委員	<p><b>P.16 【15 山形の宝の保存活用・継承】関係</b></p> <p>平成27年度は「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数の目標は5件だったが3件登録、平成28年度は4件という目標だったが、3件の登録ということで2年続けて未達成という結果であった。制度発足当初は申請団体が市町村となることが多かったことから、申請に際しての事務処理能力も高く、また、熟度の高いものが多かったことが登録件数につながっていたと思う。現在、申請者が民間団体主体に移行してきていることを踏まえると、目標値に届かなかったこともやむをえないと考える。今後も市町村教育委員会と連携し、民間団体への適切な助言を行いながら、登録を進めていってほしいと思っている。平成28年度に登録された文化財は、重点テーマの「最上川が運んだ文化と黒堀の豪農屋敷群」、推奨テーマの「出羽三山信仰に育まれた歴史と文化の里 岩根沢」、「黒沢峠敷石道を未来へ」である。岩根沢もなかなか一般の方が行く機会がない場所だが、素晴らしい木造建築があるので、これからどんどん知られていけばいい。黒沢峠も長い間地元の方が支えて、発掘からイベントの開催までを行っていたので選ばれてよかったと思う。</p> <p>「未来に伝える山形の宝」は、従来の文化財行政では出来なかったソフト事業への補助が最大のうりだと思っている。地域の文化遺産を活用するきっかけになり、地域で活動する団体にとっても励みになる非常にいい事業だと思っている。今まで22件が登録されており、国指定、県指定、市町村指定の文化財が核となり、その活用が図られているが、山形県内の核となりうる文化財は、国指定県指定あわせて700件近くあり、東北で一番多い。これを核とした地域活性化というのは、潜在的な部分も含め、かなり大きいのではないかと思う。</p> <p>先日、文化財保護法の改正が来年1月に予定されるというニュースがあった。文化財保護法は、半世紀以上にわたって文化財の保護ということに重点が置かれており、厳しい制約が課されてきた。今回の法改正では、保護と活用の両立ということがいわれており、改正案では、現在文化庁長官の権限である指定文化財の現状変更を市町村に移譲するということが示された。適切な保護があつて活用ができるので、市町村の責務が大きくなる中で、人材育成の面でも課題が出てくると思う。ただし、活用が大きくクローズアップされてきたということは、注目される。山形県が現在行っている「未来に伝える山形の宝」事業は、国の動きに先行し、文化財の活用を進める非常にいい事業ということができ、今後全国に広がっていく取組みだと思う。</p> <p>地域住民にとって長年慣れ親しんできた有形・無形の文化財は生活の中に溶け込んでおり、価値が高いと言われるものであっても、外の方が評価してくれないとなかなか気づきが少ないことがある。地域の文化財が突如として失われた時、大変な喪失感につながるということが、東日本大震災で被災した地域や人々にとって共通した認識だった。6年経った今も復興の道半ばであり、まだ地元に戻ってきていない人もいるが、そういった方が年に1度民俗文化財を見るために帰ってくるということもある。このように地域の文化財は生きるうえでの大きな精神的支柱であるので、こういった観点</p>

	からも「未来に伝える山形の宝」事業は推し進めてほしい。
渋谷委員	<p><b>P.16 【15 山形の宝の保存活用・継承】関係</b></p> <p>埋蔵文化財の普及啓発事業の体制が昨年度から変わってきているが、このままでいいのか検討いただきたいと思っている。埋蔵文化財の普及啓発を図る出前授業は、一昨までは埋蔵文化財センターで行っていたが、現在は教育庁の3人の専門職と埋蔵文化財センターに駐在する職員1人の計4人で行っている。元々教育庁の方の仕事は、開発調整や市町村指導に神経を注がなければならない仕事だと思う。そのため、出前授業に行くことによって、そもそもの仕事の本分が疎かになってしまうのではないかという気がかりがある。埋蔵文化財の普及啓発事業は埋蔵文化財に精通して調査結果を分かりやすく説明できる人材が務めることが必要であり、それができるのは埋蔵文化財センターの職員であると思う。そういった職員が埋蔵文化財の普及啓発事業に関わっていくということが一番いいのではないかと思う。東北各県の状況を見てみると、財団の調査組織を持っているのは岩手県と福島県と山形県の3つである。普及啓発事業のために人件費負担をしているが、たった一人というのは山形県だけで、大きく出遅れている。ぜひ山形県が人件費を負担して、財団職員が普及啓発事業に取り組めるように進んでいる福島県を参考にして取組みを進めていってほしいと思う。このままでは山形県はどんどん遅れるばかりと危惧しているところである。</p> <p>伝統芸能育成事業「ふるさと塾」については、10年以上続いている事業で、事業開始時の頃はこどもだった人も今は成人となった。当時の子どもたちが郷土に伝わる民俗芸能の指導者としての役割も期待されできる年齢となっている。今後も子どもたちの郷土愛が芽生える核として継続していただきたい。</p>
【回答】 大場文化財・生涯学習課長	埋蔵文化財の普及啓発について色々と課題はある。人材については市町村も含めて限られているところである。普及啓発は現在埋蔵文化財センターの職員と当課の職員が行っているが、大事な取組みであるので、埋蔵文化財センターと今後の方策について相談しながら考えていきたいと思っている。
中山委員	評価報告書全体を通しての感想だが、平成28年度は前年度に比べ約7割の継続事業と、内容に応じて統合した事業も含め、約3割の新規事業で構成されるなど第6次教育振興計画を土台としながらも、非常に柔軟な事業構成と思う。また、事業実施状況については、ほとんどが前年の評価・改善点を踏まえたものとなっており、マネジメントサイクルとしてPDCAが機能していると考ええる。
中山委員	<p><b>P.3 【4 総合教育会議】関係</b></p> <p>地教行法の改正に伴い、27年度から計5回総合教育会議が開催されているようだが、新しい制度の導入により教育行政がどのように変化しているのか。その成果・課題等について県教育委員会としての評価を教えてください。</p>
【回答】 奥山総務課長	教育委員会制度の改正については、教育委員長と教育長の役割分担が不明確なことと、選挙で選ばれた首長の意向を反映させるということで、教育長に一本化して権限を集中させるということが行われた。総合教育会議は、知事部局と教育委員会の連携を強化するということが設置されたものであり、昨年度はグローバル化に対応した教育の充実をテーマに、英語教育を中心に意見を交わした。知事部局の意向を捉えて教育行政に生かしていく効果が期待されている。教育委員が直接知事と言葉を交わして知事の意向を感じ取るという貴重な機会として、効果が得られていると思う。
中山委員	<p><b>P.4 【1 「いのちの教育」の推進】関係</b></p> <p>「いのちの教育」総合推進事業において、去年の3月策定された「山形県人権教育推</p>

	<p>進方針」に基づき、義務教育中心の活動が進められているように感じるが、方針の中には義務教育では難しいと思う部分も含まれていた。育てていきたい能力・資質の面において人権の歴史や現状、条例や法令の理解などがあり、児童の発達段階に即すれば、高校教育の範疇ではないかと思う。高校教育では、「山形県人権教育推進方針」の策定を受けて、どのような対応をしているのか。また、今後どのような対応をされるのか。</p>
<p>【回答】 柿崎高校 教育課長</p>	<p>高校における人権教育については、いのちを大切に豊かな心と健やかな身体を育てるという方針のもと、各教科や特別活動等において機会を捉えて実践をしてきたところである。「山形県人権教育推進方針」の策定を受け、現在高校において特に何かを行っているということはないが、なお方針を受けて今後高校における人権教育の推進が図られるのであれば、取り入れてまいりたい。</p>
<p>中山委員</p>	<p><b>P.6 【5 豊かな心の育成】関係</b> 全国学力・学習状況調査の読書が好きな児童生徒の割合の達成状況と評価の欄に小学校6年生：78.5%（H28：78.7%）と記載があるが、78.5%は何年度の数値なのか。</p>
<p>【回答】 廣瀬教育長</p>	<p>29年度調査の結果を記載している。28年度に行った教育委員会の様々な取組みの成果が、29年4月に行われた29年度全国学力・学習状況調査の結果に現れるという考え方である。それぞれの項目の数値については、28年度の状況を示すものであり、現段階でそれが出ていないものについては調査中になっていると御理解いただきたい。行動と結果が出る時期にずれがあるので、悩ましい部分ではある。</p>
<p>中山委員</p>	<p><b>P.9 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b> 27年度は小学校の算数の学力向上のために非常勤講師を配置する重点教科充実制を実施していたが、28年度はこの事業はないようである。27年度の成果はどういうものだったのか。</p>
<p>【回答】 澁江義務 教育課長</p>	<p>平成27年度まで算数の強化を目的に50人の非常勤講師を配置していた。28年度からはOJTの充実を目的にしたマイスター制度を行っている。重点教科充実制は長年の取組みにより役割を終え、次の課題への対応がねらいである。学力向上のために現場における研修を充実させることや、今後教員が入れ替わる中で、OJTが重要となっていることからマイスター制度を開始した。小学校は50人、中学校は11人配置している。</p>
<p>中山委員</p>	<p><b>P.9 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b> 基礎学力定着改善事業について目標と達成状況と評価の欄に記載がなく、今後の対応・改善点等のみ記載があるが、実施状況と評価はどうであったのか。</p>
<p>【回答】 柿崎高校 教育課長</p>	<p>基礎学力定着改善事業は、基礎学力診断の方法についてどういうテストがいいかという調査を国からの委託を受けて取り組んでいる。一番の目的としては、基礎学力診断のデータを文科省に提供するというところであるが、基礎学力向上の指導や授業改善に係るモデル事業の提供、カリキュラムマネジメントに基づく指導改善の研究成果の報告、研究報告書の作成、高等学校基礎学力テスト（仮称）の試行導入状況ということを行っている。なかなか数値目標を示しづらい部分であるので、このような記載になっている。その旨御了解いただきたい。</p>
<p>中山委員</p>	<p><b>P.9 【8 変化に対応する実践的な力の育成】関係</b> 6教振P.55に「英語力のある教員を確保するため、教員採用試験における英語問題の比率を計画的に高めます。」と記載されている。今年で6教振3年目であるが、これは全校種・全科目についてのものなのか。現在の実施状況はどのようなものになっているか。</p>

<p>【回答】 日高教職員課長</p>	<p>小学校の教員採用試験については昨年度より第二次試験で実技を取り入れ、英語を聞く・話すという能力を評価している。筆記試験においては、書く・読むという力を評価するが、質を高めるといことで良問を作成するというを図ってきた。中学校・高等学校の試験においては、実技試験があり、比率としては筆記試験が100点、実技試験が50点で評価を行っている。一次試験については、全ての校種で英語を出題しており、全体の割合については徐々に増加を図るとともに、質の向上を図っている。</p> <p>教員試験には直接関係ないが、小学校の教員で英語について勉強したいという方を対象に、認定講習を山形大学と連携して行っており、その受講生は増えているという状況である。</p>
<p>中山委員</p>	<p>P.4 【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係 P.14 【11 信頼される学校づくりの推進】関係</p> <p>平成27年度の点検・評価の報告書では、体罰に関する目標や評価、次年度に向けた方向性が記載されていたが、今回の報告書には記載がないので、昨年度の方向性を受けて実施状況と評価を記載した方がよいのではないか。</p>
<p>中山委員</p>	<p>P.15 【12 時代の進展に対応した学校づくりの推進】関係</p> <p>30年度以降の各地区の再編整備計画が提示され、今後さらに困難な作業があると思うが、地域社会が縮小する中で、発展的な質の高い教育を確保する最善の策であったと数年後必ず理解されると推察する。着実に推進していただきたい。</p>
<p>三浦座長</p>	<p>P.8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力育成】関係</p> <p>全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数は、小学校1科目、中学校2科目という結果で全科目という目標は未達成であるが、この結果を目標の達成状況を図るためだけの数値として受けとめるだけではなく、県教育委員会、市町村教育委員会、実際に子ども達に教育を行う学校がこの結果を受けて共通の危機感を持って臨まなければならないとみている。1点お願いしたいこととしては、第6次山形県教育振興計画において示している探究型学習を強力に推進してほしい。</p> <p>平成19年度に開始した学力学習状況調査の山形県の傾向は全体的に低下傾向にある。ある地域が弱くて、ある地域は伸びているということはあるかもしれないが、山形県全体でチーム山形として取り組んでいかなければならないことであると思う。それを支える強力な柱が第6次山形県教育振興計画であり、その中に探究型学習があるので、これをキーワードにして一丸となって進んでいただきたい。</p> <p>平成29年3月に施行された次期学習指導要領で示されている学力は、知識・技能を確実に習得させるだけではなく、思考力・判断力・表現力等を活用して、実際に何ができるようになるかということ求めている学力である。同じ方向を向いている探究型学習と次期学習指導要領を一つのものとして、山形県の小中学校の教員には方向づけ、励ましてほしい。</p> <p>28年度までの各学校を回っての感触としては、模索の段階にあるというイメージを受けた。探究型学習が何かということが分かっている自分たちの中に見通しがあるというよりは、探究型学習とは何か、今までの授業とどこが違うのかということみんな必死に考えている状況であった。推進協力校小学校8校、中学校8校で行われる公開研究会において評価していくことはもちろんだが、それを山形県教育委員会として各小中学校に具体的に広め、授業として実現していくのかということが問われており、探究型学習を強力に推進してほしい。</p> <p>昨年度スポーツの結果を1年で出すということはなかなか難しいので、計画として目標を達成するまでの期間があるはずという御意見があったが、同じことが教育についてもいえる。探究型学習については、来年度いきなり成果が出るということはなかなか難</p>



	<p>しいことだと思う。年度ごとの評価をしながら、今後は、確実に右肩上がりの状況になるように取り組んでいくことを期待している。</p>
<p>【欠席者】 栗田委員</p>	<p><b>P8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成】関係</b></p> <p>全国学力テストにおける本県の全般的な学力低下、過去最大の格差拡大への対策が喫緊の課題と感じる。テスト結果の分析や学力向上対策を練る組織の設置を希求する。</p> <p>教職員の働き方改革を進めると同時に、32年度から実施の次期学習指導要領に沿った授業を円滑に実施できるよう早急な対策を練る組織の設置が急務と感じる。</p>
<p>【欠席者】 栗田委員</p>	<p><b>P12 【10 特別支援教育の充実】関係</b></p> <p>軽度障がい者就労支援を一步前進させ、重度の障がい者就労支援を市町村と連携し、拡大してほしい。</p>
<p>【欠席者】 栗田委員</p>	<p><b>P18 【16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進】関係</b></p> <p>貧困が原因の学力格差の解消、放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実、生活指導の強化等を考慮してほしい。</p>
<p>【欠席者】 黒木委員</p>	<p><b>P12 【10 特別支援教育の充実】関係</b></p> <p>特別支援学校教諭免許状保有率が80.6%と目標達成でき、関係者のご努力に感謝する。教員の専門性を担保するための最低限の必要条件といえる。今後、さらに100%の保有率を目指す必要がある。</p> <p>小・中学校の特別支援学級担任も、本免許状の所有を推進していただくようお願いしたい。特別支援学級担当者の専門性向上に寄与するはずである。</p> <p>福祉サービスが多様化・複雑化し、保護者にとっても重要な福祉情報が多くなっている。特別支援教育を担当する教員はそうした情報にあまり関心を示さない傾向がある。福祉施策に関する知識を学ぶ機会も設定する必要がある。</p> <p>インクルーシブ教育の推進がうたわれている。障がい者一人ひとりに対する合理的配慮が重要。特に、知的障がい者はコミュニケーションに困難がある。その困難の克服には、障がいの実態に即した「わかりやすい情報提供」が大事である。学校生活全体がそうしたことに配慮し、障がい者本人が自己決定できる機会を増やせるように努めることを望む。</p>